

あなたの会社は、大丈夫ですか？

問題が起こる、その前に。

- メンタルに不調がありそうな社員のケアができていない。
- 未申請の残業には残業代を支払っていない。
- 長時間労働しており、且つ健康診断の結果が良くない社員がいる。
- 正社員と派遣社員で同じ業務を行っているが、手当に差がある。

企業を守る就業規則へ、アップデートしませんか。

未払残業代、パワハラ、メンタルヘルス、過労死の法的責任…

急増する《現代型》労務問題。

そんな現代型労務問題に対応するためのおすすめセミナーをご紹介します。

1/29(水)

3/5(木)

現代型労務問題解決セミナー

2/13(木)~2/14(金)

2日で学ぶ、最新・就業規則セミナー

現代型労務問題対応の第一歩は、
奉行にお任せあれ。



- 共催 -

宝印刷

TOKIO MARINE
NICHIDO

TOKIO MARINE
T N P

東京海上日動パートナーズ TOKIO

OBC
OBC BUSINESS CONSULTANTS CO., LTD.

お問合せ先：株式会社オービックビジネスコンサルタント TEL：03 - 3342 - 1880 (代)

[住所]東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー32F 担当：堀江/坂本/大槻/島津

[URL] <https://www.obc.co.jp/>

3時間

まずは全容を掴みたい方におすすめ！ 現代型労務問題解決セミナー

以下の現代型労務問題をテーマに、
具体的な対応策をQ&A形式で解説します。

- ✓ 労働時間の正確な理解と定額・未払残業代問題
- ✓ メンタルヘルス不調者への実務対応
- ✓ パワハラ・セクハラの正確な理解と対応
- ✓ 過労死と企業、役員、管理職の法的責任

過労死に伴う諸問題

A社において、男性従業員Xさんが帰宅後、食事中に倒れ、そのまま救急車で病院に運ばれましたが、心筋梗塞で死亡しました。その後、遺族である妻は労災であることを疑い、労基署に労災申請を行ったところ、労基署の調査官が調査を開始しました。

調査官が社内ヒアリングを実施すると、Xさんはタイムカードを押した後も残業を行ったり、土、日等の休日に会社仕事をしてきた状況が確認されました。

調査官がXさんの同僚等にヒアリングしたところ、タイムカードとは異なり、Xさんは恒常的に午後9時～10時頃まで仕事を行うとともに（定時午前9時～午後6時）、土日のいずれかは出社して4～5時間仕事をしていました。

Q このようにタイムカードに記録された時間と、ヒアリングによる大まかな時間が異なっていた場合、調査官はA社に何を要求してくるでしょうか？

Q Xさんの労働時間が、同僚等からのヒアリング通りであった場合、Xさんの心筋梗塞は労災と認められるでしょうか？

**具体例で解説するから
わかりやすい！**

開催日： 1/29(水), 3/5(木)

2日

ポイントをじっくり解説。しっかり理解したい方はこちら！ 2日で学ぶ、最新・就業規則セミナー

「現代型労務問題解決セミナー」の内容に加え、
以下のテーマを新たに追加し解説します。

- ✓ 正社員と契約社員における同一労働同一賃金
- ✓ 有期契約社員の無期転換
- ✓ 高齢者の再雇用に伴い検討しておくべき事項
- ✓ 従業員のSNS利用制限 等

100ページを超える
豊富な資料！

開催日： 2/13(木)～2/14(金)



過去に参加されたお客様の声

「労務管理上の**具体的な対応策**を説明してもらって参考になった。」

「**期待以上のセミナー**。すぐにでも上司や部下に共有したい！」

「実際の事例から話をしていただいたため、**理解しやすかった**。」

「無料とは思えない。本来なら**有料でも受けたいレベル**のセミナー。」

💡 経営者や管理責任者の方から、人事部に異動してきて間もない方まで、多くの方にご好評いただいております。

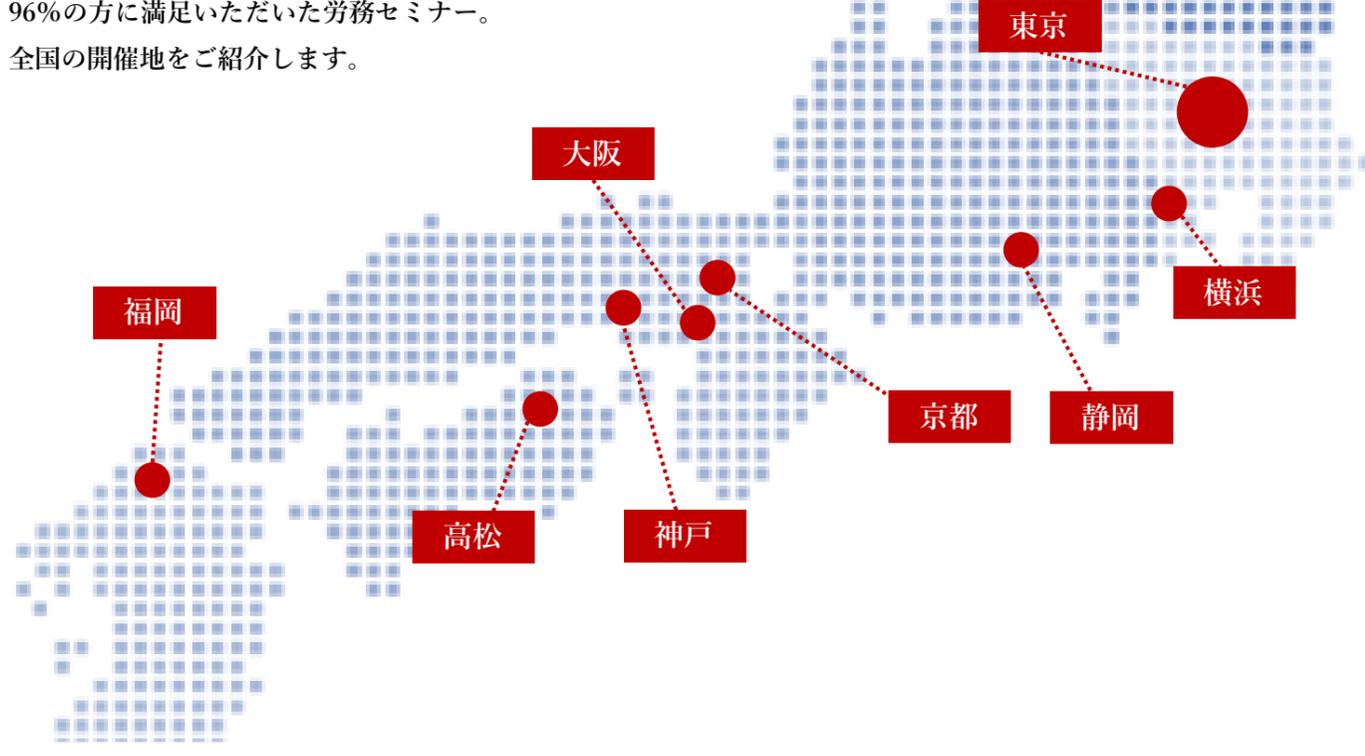
詳細・お申込み

<https://www.obc.co.jp/laborsem>
※QRコードからもお申込みいただけます



全国八都市で開催！ 累計2,000名以上のお客様が来場。

これまで多くのお客様にご来場いただき、
96%の方に満足いただいた労務セミナー。
全国の開催地をご紹介します。



講師には、企業側弁護士が登壇。 裁判例をもとにした現代型労務問題への対応策を解説。



弁護士法人ALG&Associates
弁護士／執行役員
家永 勲 氏



弁護士法人ALG&Associates
弁護士／代表執行役員
片山 雅也 氏



弁護士法人ALG&Associates
弁護士／福岡支部長
今西 眞氏

◆ 多額の未払い残業代請求を防ぐには？ 労務コラム公開中！
<https://www.obc.co.jp/special/ipo/column/22>



QRコードからも
ご覧いただけます。